

令和元年5月16日

銚田市議会議員一般選挙
立候補予定者 各位

銚田市選挙管理委員会

選挙運動用自動車の公費負担制度について

このことについて、銚田市議会議員一般選挙における選挙運動用自動車の公費負担について、下記のとおり補足しますので、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

記

- ①選挙運動用自動車の公費負担の範囲は、選挙運動用自動車（車両代）、燃料代、運転手費用となります。よって、車両に付随している拡声器等の設備は公費負担の範囲外となります。
- ②拡声器等の設備が備えられた自動車を借り上げた場合においては、車両代と拡声器等の設備の費用を明確に区別してください。（公費負担の請求ができるのは車両代に限る）

連絡先

銚田市選挙管理委員会

TEL 0291-36-7147（直通）

FAX 0291-32-4443